

第2号議案

小山栃木都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成29年2月10日

栃木県都市計画審議会会長 築瀬 範彦

都計第345号

平成28年12月19日

栃木県都市計画審議会

会長 築瀬 範彦 様

栃木県知事 福田 富一

小山栃木都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

計画書

小山栃木都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・5・121 号粟の宮線を 3・2・101 号粟の宮線に名称を改め、3・2・101 号粟の宮線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		延 長	構造 形式	車線 の数	幅 員	
幹 線 街 路	3・2・101	粟の宮 線	小山市大 字粟宮字 西添	小山市大 字粟宮字 中渋辺	小山市大 字粟宮字 東道上	約 960m	地表式	2車線	35.5m	JR東北本線と 立体交差 幹線街路と平 面交差2箇所	
	3・4・7	小山野 木線	小山市大 字神鳥谷 字八幡南	野木町大 字野渡字 三軒在家	小山市大 字平和字 下道南	約 11,710m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平 面交差10箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

小山市粟宮地区の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。